

昭和40年代の農産物過剰論について

鈴木 敏 正[※]

Toshimasa SUZUKI

Note on the Theory of the Over-production of Agricultural Products from the latter half of 1960'

I はじめに

昭和40年代の日本におこった農産物過剰問題と食糧問題、これらは、第二次大戦直後の食糧問題を除けば、いずれも戦後最大のものであり、昭和40年代後半は戦後日本農業展開の一大画期を形成することになる。

ところで、同じ昭和40年代に生まれたこの農産物過剰問題と食糧問題は、それぞれ別々に論じられるというのがかなり一般的である。それは、食糧問題のとりあげ方によくあらわれている。すなわち、そこではまず「オイル・ショック」、「輸入穀物価格急騰」と「狂乱物価」が問題とされ、次いで日本農業の「構造的脆弱性」、「地力略奪的農法」などが問題とされている。

しかし、昭和40年代の中ごろには、「日本農業には未曾有の過剰時代が到来しているようである」、「現在の日本農業には、農産物『過剰』現象が、ほぼ普遍的にみられるようになった^(注1)」などと言われていたのである。そして、多くの論者がその農産物過剰の長期的、「構造的」性格を問題とした。したがって、40年代後半の食糧問題の要因をさぐる時、何よりもまず、その前に展開された農産物過剰問題はいかに「解決」されたか、その過程で農業・農民とそれをとりまく環境がいかに変化したのか、そうした結果いかにして農産物過剰問題が食糧問題に転化していったのかが問われねばならないだろう。

ここに、現在改めて昭和40年代の農産物過剰問題を、単にそれが日本農業にとって画期的な出来事であったからというだけでなくして、とりあげる意義がある。本稿はその準備作業として、この期の農産物過剰論の検討をしておこうとするものである。

さて、私見によれば、従来の農産物過剰論には三つの流れがあるように思える。一つは、戦前から長い世界的論争の続いてきた「農業恐慌論」の流れであり、二つ

は、戦中・戦後にさかんになったいわゆる「資本主義体制の全般的危機」、あるいは「国家独占資本主義の矛盾」とかかわらせて農産物過剰を考えようとする流れであり、三つは、とくに日本の農業経済学者の間でさかんないわゆる「小農経済論」の中で小農に特有な農産物過剰を扱う流れである^(注2)。

しかしながら、40年代の農産物過剰問題をとりあげた場合、第一の「農業恐慌論」を適用したものはほとんどない。それは、「農業恐慌論」それ自体に種々の異説があるということや、それを適用する場合には単なる農業恐慌論ではなくて現段階の農業恐慌として扱わねばならないという一般的な問題からだけではない。農業恐慌を農産物価格の暴落としてとらえる主流の見解が、戦後の先進資本主義各国の農産物「支持」価格制度に直面して^(注3)農業恐慌論の適用を思いとどまらせているからである。

そこで、ここでは第一の流れを前提としながらも第二の流れに入る常盤氏と、第三の流れをくむ田代氏の、ともに昭和45年に発表され、この期の農産物過剰論としては最も代表的な二つの論文をとりあげて検討することにしよう。

ただ、ここでは細かな点にわたって吟味する余裕はないので、両氏のこれまでの所説や他の論者の所説との関係にまでふれることはできるだけ避け、上記論文の主要論点のみを問題とする。

II 「小農の体質」説（田代隆氏）

田代氏の小農に関する基本的見解は文献6.にあるが、ここでとりあげるのは昭和40年代の農産物過剰問題をとりあつた文献7.である。

田代氏はまず、「過剰」の問題を需給の不均衡としてだけとらえることに反対し、価格変動を基本的に律する「価値法則」を正しく理解し、農業と外部経済の「生産構造の特異性」にまでせまらねばならないと主張する。

※ 農業市場経済学研究室

氏は、その「生産構造の特異性」を「小農体制と独占体制との対抗関係」の中でとらえようとし、「もともと過剰生産のような馬鹿げたことはけっしてしない体質を身につけた独占体制が一方に存在し、反対に他方には、過剰生産を行なう体質をもった小農体制が存在している」（p.263）とする。その言われるところを要約してみれば、次のようである。

「小農は一般に、市場価格が費用価格（ $C+V$ ）水準におし下げられるまで生産を続け得る。それどころか、自家労賃（ v ）が最低生活水準（ V ）よりひき上げられても、地代（ r ）ぐるみの混合所得（ $v+r$ ）が V 水準に達し、かろうじて生活が維持できるのなら生産は続けられる。他方、資本制生産では生産の規制は、平均利潤（ P ）を加えた（ $C+V+P$ ）を実現するか否かによってなされ、独占資本のもとではさらに強く、独占価格を維持することができるかが目安となる。したがって、小農は「過剰的生産」をし、独占資本は「過少的生産」をしているのである。

このことは、小農が小農である限り過剰的生産が行われることを意味する。それを脱皮することを妨げているのが、小農体制の内部条件としての土地問題＝自作農的小土地所有と、外部条件としての独占体制による収奪と締めつけである。したがって、一方で、生産力を飛躍的に高めるような合理的土地利用体系を社会的に国家の財政投融資によってうちたて（構造改善）、他方で、労農提携の下に独占資本の締めつけを緩和させ家族ぐるみでの流出が可能などころまで賃金をひきあげれば、「貧困（不足）のもとにおける過剰生産という矛盾」は解消し、「繁栄のもとにおける豊富な食糧の生産」がうちだされ、それは人類の福祉と直結するだろう。

さて、ここでいくつか問題点を指摘しておこう。まず第一は、田代氏が「過剰的生産」といって、「的」をつけていることの意味である。

氏は、現代において最も発達した資本主義的生産体制をとっている「独占」については「過少的生産」をしていると述べているのであるから、この「過剰的生産」は資本主義に特有な過剰生産とは全く別のものである。問題なのは「体質（小農的生産体制）」なのであり、したがって、農業が小農体制から「脱皮」するとともになくなるものであり、それまで続くものである。それは、「生産力水準が低くかつ停滞的」であっても（むしろ、そうであるからこそ）、「現象的には過剰生産であるとはおくびにもいえない農産物商品」にもおこる過剰生産なのである。

このことはまた、氏が合理的土地利用体系と生産体制を改革する労農提携とにより農業問題（過剰問題）を解

決するという場合、一方において、そこで生まれる「合理的経営」の「耕作権はできるだけ尊重されねばならない」から「所有権との調整をはかることが必要」だとされ、他方において、「外部経済」に対しては「一方的な独占資本の収奪と締めつけをできるだけ緩和させ……」と述べている（p.280）のをみてもわかる。明らかに、過剰問題、農業問題が解消されるとするその時点においても、私的所有、資本主義、独占が存続していることを前提としているのである。

もともと、この「過剰的生産」という用語は氏の論文において一貫しているわけではなく、はじめに引用した「もともと……過剰生産を行う体質をもった小農体制」だとか、論文の最後の「従来のごとく貧困（不足）のもとにおける過剰生産という矛盾を内包した食糧生産ではなく……」（p.281）というように、かなり結論的部分において「的」がはずされている。いずれにしても、氏の「過剰（的）生産」の概念は、問題を「小農体制」の問題にだけに歪小化しているか、論点のすりかえをしているかのどちらかであろう。

さて、第二に問題にしたいのは、「過剰的生産」の内容である。氏は、「小農の体質」を資本制生産や「独占体制」と比較して、その生産物の「価値実現水準」の特質においてとらえ、一般に小農体制下では「はげしい競争のもとで、いくいくは費用価格（ $C+V$ ）水準におし下げられるまで生産は続けられ」どころか、「自家労賃水準を v 水準にひき上げても、なお生産を続け過剰的生産を生み出す」（p.260, 263）とされる。つまり、農産物価格が低下する際に、「途中（ $C+V+\alpha$ くらい）でやめればよいのに、 $C+V(v+r)$ になるまで生産を続けるから過剰的生産になるのだ、というわけである。しかしながら、農産物価格が $C+V(v+r)$ 水準である状態が必然的に過剰をもたらず状態であるかどうかは証明不能である。「過剰的生産」を問題にされる氏は、「傾向」が問題なのだと言われるかも知れない。しかしながら、「最低生活水準^(注4)に至るまで価格が低下していくこと自体がすでに過剰生産の結果であって、この結果に対する小農の反応をもって過剰生産の原因とすることはできない。小農が $C+V$ 水準まで生産を続けようということ、実際に $C+V$ 水準になるということとは全く別のことであり、究明するべきはこの価格低下の原因である。

最後に、これに対して氏が「小農体制」の特質として「はげしい競争」をあげていることを問題にしよう。

まず、氏によれば、小農は資本主義的生産に比べてとくに激しい競争がなされねばならないことになるが、こ

のことについては、「価値実現水準」の差違はともかく、何ら説明されておられない。次に、小農の問題については、ここでは過剰生産が問題なのであるから、激しい競争は「土地に対する競争」ではなくて、あくまで「生産を増大させる競争」が問題とされなければならない。^(注5)しかし、生活のための所得を目標とする小農経営にあっては、利潤を目的とする資本主義的経営のように、生産拡張のための「はげしい競争」をする独自の理由をもたない。^(注6)氏自身、「小農体制を強く存続する特異性」をもつ農業においては、「生産力水準は停滞する傾向をたどっている」(p.258)と述べておられる。小農が「はげしい競争」をすればしたならば、それは決してみずからの論理にもとづいてするのではなく、資本主義経済にまきこまれていくなかで農業生産を拡大せざるを得ない条件が生まれてきて、しかもそれしか道のない場合にはじめておこるものであるといえる。問題はその「条件」にある。

また、一般に商品生産者が価格低下に対して生産制限などで対応できないという場合、その原因の最大のものは「生産の無政府性」にあるのであり、それは氏のいわれるような「合理的経営」が生まれても決して除去されるものでないどころか、それが資本主義的経営となる必然性をもつものならば、より強化されるとさえいえるであろう。

かくして、農業を「小農体制」とし、その特質を先験的な「価値実現水準」からとらえるという方法では、「過剰の生産」はともかく、現段階の農産物過剰の事態を正しくつかむことはできないであろう。そこで項を改めて、小農一般に共通な過剰生産ではなく、いわゆる「国家独占資本主義段階」における農産物過剰を問題とする常盤氏の見解をみていくことにしよう。

III 「国独資下の構造的過剰」説

(常盤政治氏)

ここでとりあげる常盤氏の論文は文献1.に所収の「農業恐慌と農産物過剰」である(氏の農業恐慌論については文献8.を参照)。

氏はまず従来の「伝統的農業恐慌論」を検討し、「農業恐慌も、それが恐慌——資本主義的諸矛盾の『暴力的な一時的解決』であるかぎり、商工業恐慌と同様に全般的過剰生産恐慌の一構成部分であり、その農業内における発現として把握する以外にない」(文献1., p.238)とされる。しかし、なぜ多くの論者が「慢性的」、「長期的」あるいは「潜在的」な農業恐慌を考えねばならなかったかと問い、そこには単なる周期的農業恐慌に解消できない「世界資本主義の発展段階的『構造問題』が内包されている」(p.240)とし、農業恐慌の「歴史的性

格」を考察しようとする。

こうして、「国家独占資本主義の構造問題」としての農産物過剰問題にまで進まれた氏は、アメリカの1938年「農業調整法」により、「国家独占資本主義的な農業恐慌対策の体系化が確立し、農産物価格の恐慌的下落をふせぐことができるようになったが、同時にそれは今日における『慢性』的な農産物過剰化をうみ出す制度の確立であった」(p.247)とされる。すなわち、そこでとられる「価格支持=生産制限政策」は、農家がまず劣等地から耕作放棄をすること、面積減少による収量減少を面積当たりの収量増大でカヴァーしようとすることにより、「逆にかえって農業生産力を増大せしめて、農産物過剰を生み出すポテンシャルティを累積している」ことを指摘し、これが「構造的に農産物過剰が出現せざるを得ないゆえんである」とされる。^(注8)さらに、「過剰」を輸出の増大によって解消しようとする試みは、「構造的過剰」をかかえている国々の農産物過剰を激化させるし、さらに価格政策を構造政策にかえようとしても、それが「農業生産力の増大を伴うものであるかぎり」、かえって農産物過剰を促進するとされる。

最後に、このような国際的環境におかれているわが国の農産物過剰問題にふれ、「日本の農業及び農民は日本経済の構造的基底をなし、『高度成長』の土台としてこれを支えているのだから」、「農民を切り捨てたり、古典的国際分業論をふりまわすことはゆるされない」とし、「国家独占資本主義下における農産物過剰は所得=雇用問題をも内包しているがゆえに、資本主義の『構造的農産物過剰の問題なのである」と結論される(p.252~3)。

以上が常盤氏の所説であるが、ここでその軸となる点に限って問題点の指摘をしておこう。

第一に、氏が農業恐慌を「資本主義的再生産構造の基本的矛盾の爆発としての恐慌が農業部門に発現したものだ」とし、その長期性も「一周期内での長期性でしかありえない」(p.239)とされながら、いわゆる「国家独占資本主義」(以下、「国独資」と略)下の「農産物過剰」については「構造的」ないし「慢性的」なものだとし、しかも、その原因を国独資の「農業恐慌回避政策」に求めていることである。明らかにこれは農業恐慌論の立場の放棄であるか、国独資の下では「農産物過剰」はあっても「農業恐慌」はないと主張されているかのどちらかであり、^(注9)いずれにしても、国独資も資本主義の一歴史段階とするならば氏の主張は矛盾している。氏は、一方では農業恐慌を「農産物の過剰生産恐慌」であるとしながら、国独資下の農産物過剰については、「農

業恐慌回避装置」のことは言っても回避すべき農業恐慌の存在、それがおこる原因、その国独資下における特徴と性格などについては何も述べられていない。

このことは、第二に、農産物過剰が国独資下において「構造的に出現せざるをえないゆえん」を、農業恐慌回避装置ないし政策に限ってしまうことにつながる。つまり、氏は本質（農業恐慌＝「資本主義的再生産構造の基本矛盾の爆発」）からではなく、「歴史的格差」（国独資の政策）から農産物過剰を説明する。農民は「装置」に対し劣等地から耕作放棄したり、面積減少による収穫減少を反収増大でカバーしようとするものとしてしかとらえられず、農民の内部およびそれをとりまく生産諸関係の矛盾がいかに展開し「政策」や「装置」がいかに反映するかという視点に欠けるのである。これは裏をかえせば、「政策の目的」を「農産物の過剰生産にもとづく恐慌的な価格下落を阻止」すること、あるいはそれを通じた「所得＝雇用」対策であるというように一面的に理解することと照応している。

さて、「構造的過剰」の原因が政策や装置にあるのなら、もっとうまい「装置」（たとえば、より強力な生産調整、需給を反映した「支持」価格等々）ができれば、「構造的過剰」は解消するのではなからうか。実際、この疑問は昭和40年代の農産物の「構造的過剰」にあたって、日本ばかりでなくあらゆる先進資本主義国の農政担当者の中から出され、実行されようとした。

しかし、第三に、これに対して常盤氏は、農産物過剰は「所得＝雇用問題を内包」しており、日本の農業と農民は「日本経済の構造的基底」であり高度成長の「土台」なのだから、国際的分業論をふりまいて農民を切り捨てることはできない、と主張される。

だが、日本の農民は高度成長の過程で毎年大量に農業生産の場から離れて農外に「雇用」を求め、まさにそこで「高度成長の土台」となってきたのであり、そのこと自体がまた、農民が少なくとも農業部門においては「保護温存」されているわけではないし所得「補償」がなされているわけでもないことを示している。現実には、昭和40年代の農産物過剰に際しては、常盤氏の思惑に反して国際分業論がふりまかれ（米の「過剰」をきっかけとして生まれた「総合農政」の価格政策の大目標は「国際価格への接近」）、農民が農業生産の場から大量に切り捨てられるどころか、米の「生産調整」の実施は農民の自殺者まで生み出した。もっとも、氏がこの論文を書かれた時には米の「生産調整」が始まったことは知っていたとしても、その全面的な展開の結果や米価が何年もすえおき同然になったことを見ることができなかつたであろう。

う。

しかしながら、最後に、氏の農産物過剰ないし農業恐慌把握の一面性にふれておく必要がある。氏によれば、国独資の「農業恐慌回避装置」とは、「価格支持＝生産制限政策」（それに対して「構造改善政策」がとられるがその現実化には「疑問」とであるとされる）、および「農産物輸出政策」（米欧の場合）であるが、これらはいずれも、農産物過剰を激化せしめるとみられている。

この場合、氏は農産物過剰（農業恐慌）の現象を国内農産物価格の低落、ないし農産物過剰在庫の増大としてしかみていないことが問題とされねばならない。もちろん、国内「支持価格」がそれ以前に比べて（実質的に）切り下げられなかったかどうか、たとえば昭和40年代の「過剰」の後、米価は「古米在庫」が減少してもすえおかれ、乳価（「保証価格」）は牛乳「不足」といわれた時期に入ってもすえおかれたことなどは、急速なインフレの中では「恐慌的な価格低落」といえないかどうかとも問題となろう。アメリカなどで過剰農産物がダンピング的に輸出されたことは農産物価格の「恐慌的な低落」とはいえないかを問題にしてもよからう。

しかし、農産物過剰の影響は、決して生産物だけにあられるものではない。たとえば、氏が「農業恐慌回避策」として強調される「生産制限政策」（この期には、EECではマンスホルトプランの実施により、アメリカではセットアサイド方式により、そして日本では「生産調整＝減反」として行われた）は、農業恐慌を回避するものであったのか。むしろ、これは農産物価格の国内における急激な低落によって需給を調整するところの市場の役割を、国家権力が、生産手段である土地の使用制限ないしは「休耕田の荒地化」に特徴的な使用価値そのものの破壊、あるいは家畜のと殺の強要などによってはたしているといえよう。つまり、「生産制限政策」は農業恐慌を「回避」する政策ではなくて、それを「執行」する政策なのである。

市場に身をおく資本主義経済では、「過剰」は最終的には何らかのかたちで「解決」されねばならない。したがって必要なのは、国家のこれに対する政策をあらかじめ「農業恐慌回避策」と規定してそのもつ矛盾を指摘することではなく、生産物、生産手段、そして労働力のすべての面における「解決」の過程を明らかにし、その上で国家の政策のはたした役割を示すことである。

IV おわりに

ここでとりあげた二氏の論文の問題点については、すでに箇条書き的に述べてきたので、改めてくり返す必要はなからう。以下、一つの整理の仕方を示してしめくく

りとしたい。

資本主義の下における「過剰」とは、小農の場合には擬制的なかたちをとるとはいえ、あくまで「購買力ある消費」に対する「資本」の過剰である。それは農業各部門に不均等な無政府的「資本」投下によってもたらされる（したがって、私的所有にもとづく商品生産が行われているかぎり存在する）。農外資本の動向がその方向を規定し、国家による各国・各部門に不均衡な政策がそれを促進する。

「資本の過剰」は「資本の破滅」によって解決されねばならず、この過程がまさに「過剰」の現象形態をなす。その「破滅」の過程は姿態変換 $(G-W < \frac{P_m}{A} \dots P \dots W' - G')$ するすべての形態の「資本」にあらわれ、それぞれ交換価値だけが破滅される場合とそれに使用価値破壊をとまらう場合がある。「過剰」現象の把握はこれら全体について行われねばならない。それらのどの側面が強くあらわれるかは各歴史段階・各農産物について異なる。ここにまた、農外資本と国家の政策を、価格「支持」政策や生産制限政策以外のものをも含めて「資本の破滅」の視点からとらえなおす必要が生まれる。^(注11)

本稿で検討した農産物過剰論には、田代氏は「小農の体質」しか、常盤氏は「構造問題」しか問題にしなかったことの限界があらわれているといえるが、まずはじめに問題となるのは、田代氏は「過剰」の現象そのものを全く把握しておらず、常盤氏は（国内における）「W'」の交換価値破壊にのみ注目していたことであるといえよう。

参考文献

1. 近藤康男編『日本農業年報 XIX, 農産物過剰』, 御茶の水書房, 1970.9
2. 持田恵三「不均衡発展としての食糧問題」, 『農業経済研究』第41巻2号, 1969.9, 所収
3. 川上正道『戦後日本資本主義の発展構造(下)』, 汐文社, 1971.6, とくに補論
4. 保志 恂「農業恐慌理論における若干の問題」, 『農村研究』第36号, 1974.3, 所収
5. ヴェ・ア・マルトゥィノフ「農業恐慌」, ツァゴロフ=キーロフ共編『資本論と現代資本主義の諸問題』(宇高基輔訳), 協同産業出版部, 1969.9 (原書1968), 所収
6. 田代 隆『小農経済論』, 校倉書房, 1963
7. 同「米・食糧・農業問題」, 九州農業研究会編, 『日本米作論』, 御茶の水書房, 1970.6, 所収
8. 常盤政治『農業恐慌の研究』, 日本評論社, 1966
9. 同「独占資本主義段階の農業問題」, 宇佐美・宇高

・島編『マルクス経済学講座』第2巻, 有斐閣, 1963, 所収

10. 同「国家独占資本主義と農業問題」, 同上編『マルクス経済学体系』, 第3巻, 有斐閣, 1966, 所収
11. 井野隆一『日本農業の国際環境』, 民衆社, 1970.12
12. 拙稿「『不足払法』下の牛乳『過剰』の性格について」, 『農業経済研究』第45巻1号, 1973.6, 所収
13. 同「最近の乳業『不況』と不足払制度」, 『農村と都市をむすぶ』第280号, 1974.9, 所収

注 記

- (1) 文献1, 橋本論文, p.280, 283
- (2) 新しい方向として、農産物過剰を「不均等(衡)発展法則」とかかわらせて理解しようとする流れがある。たとえば、持田恵三氏は、農工間の労働力配分(資本蓄積ではなくて)の「不均衡発展」によって農産物過剰を説明しようとして試みている。しかし、結局においては、「農業問題(=農産物過剰……筆者)の基本構造」は、「独占段階において、需給均衡と所得均衡は二律排反の関係にたつ」のだが、「相対的過剰人口として存在し続ける小農の所得均衡」への運動が需給均衡をくずすことだとし、「ケインズ主義的農業保護政策」の矛盾を問題にされる時、持田氏の主張は常盤氏と同じ第二の流れに入ると考えてよいだろう。文献2, および文献1に所収の同氏論文参照。

また、川上正道氏は、昭和40年代の農産物過剰は「経済発展法則, なかなく農工間の不均等発展, また農業内部の不均等発展とふかく関連して, いわば必然的な現象である」とされるわけであるが、その内容は「農業者というものはたえず生産増強をめざして努力するものである」一方、農工間不均等発展の主要な根拠である資本蓄積の結果、「労働者の食糧消費はいちじるしく伸びなやみ停滞的になる」から、「食用農産物市場の拡大率は農業生産の増勢より劣る傾向がでてこざるを得ない」というもので、論証不十分である。文献3(補論)参照。

- (3) 最近、保志氏は文献4において「価格下落が緩和されれば農業恐慌も解消するという考え方」(大内力氏)を批判し、第二次大戦後においては「過剰が直接に自由市場における如き価格低下とは結びつかない」ので、「恐慌現象をとらえるのに価格変動をメルクマルにすることはできない」と述べ、昭和40年代の農産物過剰の農業恐慌論的把握の重要性を主張されている。しかし、恐慌現象の具体的把握の仕方については、「本来問題は……価値の次元でとらえねばならない」とか、「むしろ、『国家と競争との矛盾』」とい

う次元で、一皮むいて、つかまねばならない」というだけで具体的提示がない。なお、氏はアメリカの余剰農産物輸出を「恐慌輸出」ととらえ、農産物価格「支持」政策は過剰を「緩和」させるものとし、作付制限政策は「同一面積で土地生産性を高める技術が発達する」ことにより、「農業構造に本質的に根拠づけられている農業恐慌を解消しえない」としており、Ⅲでみる常盤氏の見解に近づいている。

なお、マルトウイノフの資本主義および国家独占資本主義一般における農業恐慌論は多くの問題点をもつものであるが、文献5において「現代の農業恐慌を分析するためには、また、農産品価格の運動と工業品価格の運動とを比較し、農業経営の採算性の水準、農場主の純所得の動態、その他を明らかにする必要がある。さらに現代の農業恐慌の指標としては、農業生産の制限その他の国家独占的農業規制の市場外的作用形態が挙げられる」(p.338)としており、注目される。

- (4) 田代氏は、費用価格(C+V)におけるVを小農の最低生活水準としているが、理論的にはこのVは、農外における資本主義的生産様式を前提として形成される社会的平均的な賃労水準とすべきである。また、(v+r)論は小農における農産物価格は「下層農の費用価格水準」により律せられるとする氏独特の理論(文献6)からくるものであり、ここでふれる余裕はないが、いくつかの問題点をもつものである。念のため。
- (5) 氏の立論の基礎にあるのはK.マルクス『資本論』第3部47章5節「分益経営と農民的分割地所有」であるが、そこでマルクスは分割地所有が支配的な場合、「土地所有に対する需要が供給を凌駕する」ことを述べて、土地所有に対する「はげしい競争」を指摘している(青木書店版邦訳書, p.1142)。しかし、それは生産拡大のための競争ではなく、あくまで生活維持手段としての土地に対する競争であり、しかもそのような事態は「資本制生産様式が制限的にのみ発展して、その独自性を開展しない場合にのみ生ずる」(同, p.1143)としているのである。なお、田代氏は文献6において名目的地代を論ずる際に「土地に対する競争」についてふれられているが、生産拡大をひきおこすような競争については述べておられない。また、価格水

準の問題については、C+V水準となりうるからC+V水準となるという論法をとっている。

- (6) 「分割地所有は、その本性上、労働の社会的生産力の発展、労働の社会的諸形態、資本の社会的集積、大規模な牧畜、科学の累進的応用を排除する」(同上, p.1137)。
- (7) 文献6によれば、「賃労働者」的性格をもった小農の対極には「資本」的性格をもった上層農が現われ、その上層農が小農体制のわくをうち破ることによって資本制農業生産への移行がなされるとされている。
- (8) 常盤氏は戦後における価格支持政策にともなう「持続的な構造的過剰生産」について、すでに文献9でも述べているが、生産制限政策の矛盾を指摘したのは文献10である。なお、後者については井野隆一氏も文献11に所収の「アメリカ余剰農産物と日本農業」(『季刊・経済』第9号, 1964, の再録)で述べており、井野氏はさらに「制限対象の特定農産物から制限対象外の農産物への作付転換がおこなわれる結果、過剰生産傾向のあたらしい領域が追加され、価格支持・生産制限政策の対象をますます拡大する悪循環をさえ発生させる」(p.117)としている。
- (9) 文献8においては、「現段階における農産物過剰生産の慢性化を第二段階の『全般的危機』のあらわれ、国家独占資本主義の構造問題として把握するためにも、恐慌・循環の一構成部分としての農業恐慌と『全般的危機』の一構成要素としての農産物過剰生産の慢性化状態とは区別しなければならない」(p.403~4)とされている。
- (10) たとえば、文献11, p.128~9
- (11) 文献12および13は、こうした視点から昭和40年代の牛乳「過剰」問題を認識しようとする一つの試みであった。そこで筆者は、国家の政策を農業恐慌回避策であるとしたり、小農=過剰的生産、独占=過少的生産とする見方がいかに先験的なものであるかということを示し、一見矛盾しているかにみえる国家や独占資本の「過剰」対策もこのような視点にたてば理解され得ることを示した。ただ、そこでの分析は乳業資本にわたっての「過剰」を中心としたものであり、酪農民にわたっての「過剰」については別の機会に述べる予定である。